



とよおか

第 2 号

平成11年1月25日

# 議会だより

発行/豊丘村議会 編集/議会だより編集委員会 印刷/龍共印刷(株)



先輩達の指導でのおやす作り……良い年になるよう願いを込めて

## 12月定例会

年頭のあいさつ 12月定例会の中から	2～3
補正予算委員会での総括質疑	4～5
一般質問は5名が ・ 中学ミニ議会の様子	6～9
常任委員会だより	10～11
ミニ辞典（陳情・請願について） ・ 活動報告	12

# 12月

# 定例会

12月定例会、12月10日から22日までの13日間の会期で開かれました。今定例会では、村税条例の改正など議案13件、議員提案4件が原案通り可決されました。

**○村税条例の一部改正**  
 一つには、法人住民税の所得割の税率を現行の十四・五％から十二・三％に引下げます。これは、長引く不況から抜出すための減税措置です。

二つ目は、ボランティアを主たる活動とする法人に対する法人村民税を、公益法人と同じく減免とするものです。

**○豊丘村交通安全条例の制定**  
 これは、従来から行われていた交通安全運動を、条例として明文化し、安全で快適な生活の実現に寄与することを目的としています。

この中で村の責務として、啓発活動や、道路環境整備等の対策と、子供や高齢者に対する交通安全教育を実施することになっています。

又、村民の責務として、交通ルールを守り、安全を確保すると共に、村や関係機関が実施する交通安全対策に協力しなければならぬと規定されています。

**○豊丘村地域振興券交付事業特別会計条例の制定**  
 落ち込んだ消費を回復させるために導入されたいわゆる「商品券配布」のための条例です。

## 条例

### 総額2億9千万円余の主な内容は — 一般会計、特別会計の補正予算 —

総務費	10,082千円	新庁舎電気代追加 地図情報ソフト代	3,500千円 2,835千円
民生費	35,686千円	厚生連下伊那診療所補助金 介護保険備品代	30,000千円 4,620千円
土木費	30,750千円	狭大湖線他改良工事追加 県道長沢田村線(佐原)地元負担金追加	21,000千円 7,500千円
災害復旧費	20,300千円	農業施設災害復旧工事追加 公共土木施設災害復旧工事追加	3,300千円 17,000千円
下水道特別会計	197,550千円	公共下水道豊丘浄化センター 第3最終沈殿池建設委託料	198,500千円

## 補正予算

概要は、十五才以下の児童が属する世帯主と、六十五才以上の一定の要件に該当する方に対し二万円の商品券を交付するものです。使用範囲は豊丘村に限定、使用期間も四月頃からの六ヶ月です。該当者には村から案内文が送付される予定です。

## 陳情・請願

今議会には、十四の請願等が提出され慎重審議の結果、次のとおりとなりました。

【採択】  
 ・ディスプレイセンターの運営に関する陳情  
 ・食料自給率上げと食料の安全確保の陳情  
 ・りんごの輸入解禁反対等の陳情

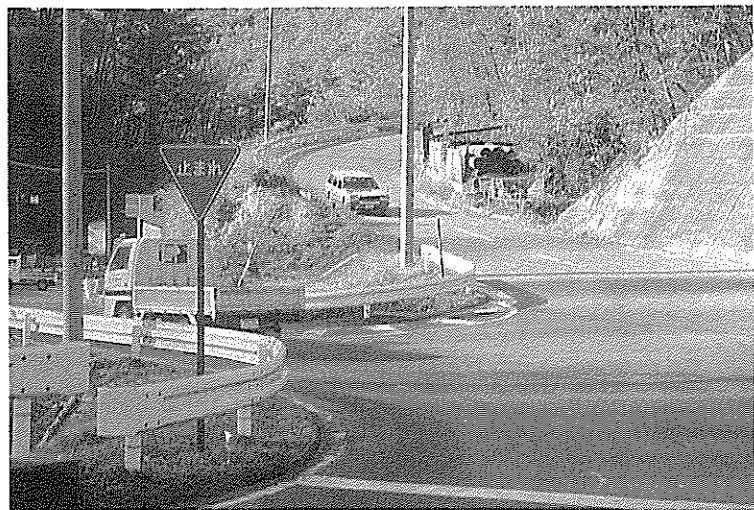
・三十五人学級実現の陳情  
 ・県住豊丘団地内焼却炉の撤去の陳情  
 ・明神橋上流堤防道路改良の陳情

【不採択】  
 ・地域経済の発展と雇用を守る諸施策の拡充を求める請願  
 ・安心して暮らせる年金制度の確立に関する陳情  
 なお、採択された中で四件については、政府に対し議長名で意見書を提出しました。

### “広域農道に朗報”

＝ 近年中に着工の見通し ＝

懸案の広域農道河野地籍の先線が、このほど農水省と長野県の協議がほぼ合意された。これによると、勝負平から滝川生田を経て、天竜川に新橋を架け、既設の広域農道に継ぐもの。  
 総事業費は約60億円で順調に行けば平成13年度から着工される見通しとなる。



見通しがついた広域農道



寒風の中で勇壮に行進する消防団

# 迎春

## 年頭にあたって

議長 池野富保

向けて郡下十八市町村での南信州広域連合が発足されます。本年は地方統一選挙が行われます

明けましておめでとうございます。輝しき新春を迎え村民皆様の御多幸と御健勝を心よりお祈り申し上げます。

日頃から村政に対する暖かい御理解と御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年は世紀の冬季長野五輪が開かれ、さらにパラリンピック大会が、世界七十二箇国の参加で盛大に行われました。村に於ては、新庁舎・保健センターなど竣工により、行政サービスが一段と充実されてまいりました。一方今日の政治、社会情勢を見る時、国土、国民を守るべき、防衛力の組織ぐるみでの不祥事、証券金融会社など経営破綻で国民の不信感を高め、長期にわたる不況から脱出できない、厳しい社会情勢であります。今、二十一世紀を目前に控え、国際化、情報化、高齢化が急速に進行しつつあります。この様な時に当り、豊丘村に於ては、竜東一貫道路・先線の橋梁・広域農道・街路整備・上水道化へのダム建

## 本年もよろしく お願い申し上げます

副議長	宮下登	議員	筒井芳夫
議員	前澤光昭	議員	鹿角鉄男
議員	北澤貢	議員	菅沼富士夫
議員	奥山義臣	議員	福澤寿雄
議員	吉川玲	議員	林井卓徳
議員	唐澤妥人	議員	筒井清司
議員	久保田博	議員	壬生
議員	田島悦男	議員	松平美由紀
議員	福澤幸雄	議員	井坪
議員	本多唯夫	議員	事務局長
議員	主事	議員	井坪美由紀

# 補正予算

## 新庁舎の光熱費 電気料二百万円 不足見込み

今回の補正で目についたことは一般管理費の中で光熱水費が三百五十万円の補正になったことである。

このことは当初予算に七百七十万円を計上してあったが、電気料金が三月末には二百万円の不足見込みが生じるため当初予算より五〇%近い大幅な補正となった。なぜそんなにオーバーしてしまったかの質問には、庁舎の自動ドアがかなり電気料をおし上げているとのこと。

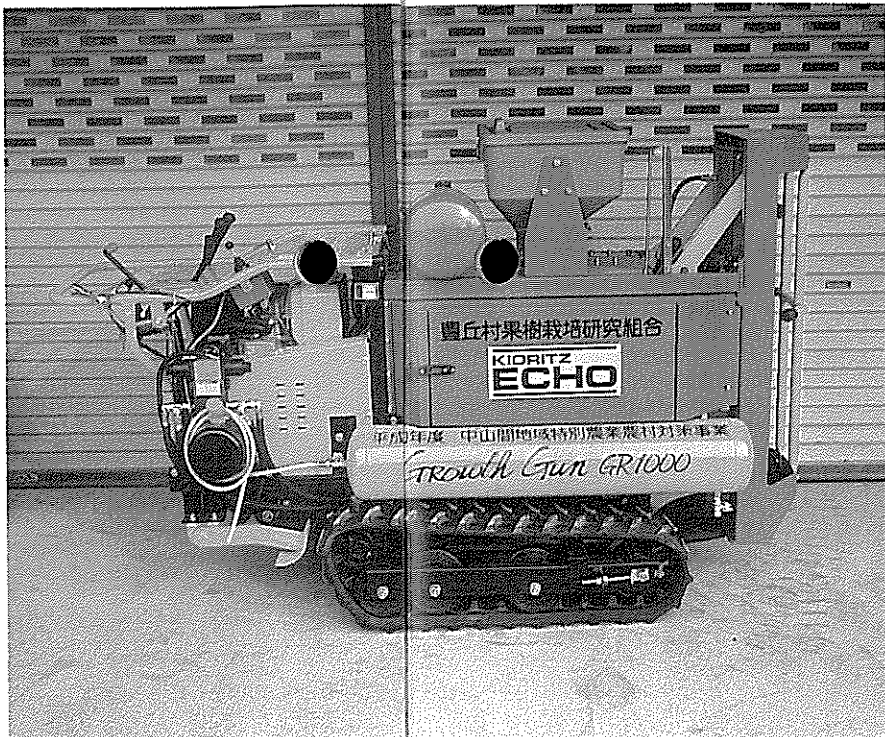
昨年の村政懇談会の中でも新庁舎の維持費は一千七百万円くらいと答えてきたが、この分で見ると相当な経費がかかる見込みである。それをカバーするため職員が掃除や芝の草取りをしているとのことである。

## 納税口座振替 四月より実施

実施時期は平成十一年四月一日より、徴収方法は現在の納税組合による納付と、口座振替による方法を選択できる。

口座振替の対象となる項目は税金・年金・保育料・水道使用料・下水道使用料・ごみ収集手数料・有線使用料。口座振替の実施は納税者の申込みにより個人単位で実施する。口座振替の金融機関は当面、農協・八十二銀行・飯田信用金庫・郵便局となる。年度途中での口座振替への移行ができます。四月より振替を希望される方は、二月十五日迄に所定の用紙に申込をして下さい。役場窓口にて用意してあります。

# 総括質疑



土壌改良に威力発揮のグロースガン

## 介護保険制度の 準備が始まる

十二月の補正予算に初めて、介護保険費が計上され備品購入費、電算ソフトのほんの一部が購入され、今後の予定では広域事務局及び他町村への接続等が予定されています。平成十二年四月実施に向かって、平成十一年より介護サービス基盤の見込み等とりまとめ、介護認定審査会設置・被保険者管理事務・被保険者証交付・年金受給者情報受領・介護保険事業計画策定・保険料率の決定・介護保険関係予算の確定等の日程が組み立てられています。

## 浄化センター施設 建設工事に予算付け

十一年度に建設を計画している公共下水「浄化センター」の

三番目の水処理施設の建設に、国の景気浮揚策で予算付がされた十年度、十一年度で建設される事になった。

村では建設を「日本下水道事業団」に委託するので、建設工事に関する基本協定を締結するための議決がされた。

## グロースガン 整備補助金

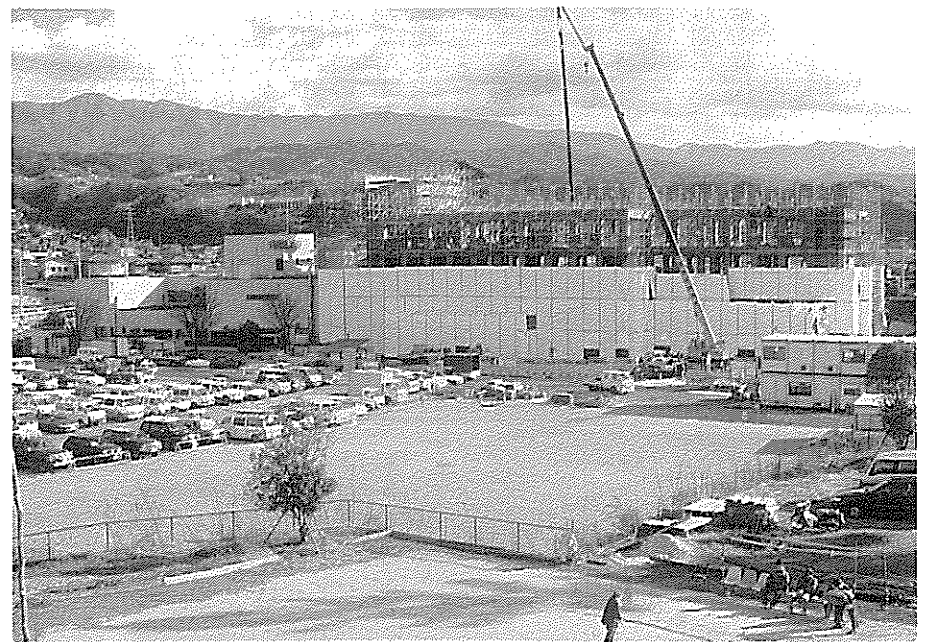
希望者は誰でも使えるのか？ 中山間地域特別農業農村対策事業として、グロースガン購入補助金が認められた。

グロースガンとは、圧強く空気による土壌改良機で、十二人、十町歩を対象に県三分の一、村十分の一補助で、豊丘村果樹栽培研究組合（代表 且下部勝英）が事業主体です。

使用希望者には有料ですが貸出も考えております。

## 厚生連病院に 三千万円の補正

厚生連の病院化にともない補助金については、先月の議会だよりに記載されているとおり、豊丘村としては一億五千万円に決定された。本議会において補正が行なわれ、下伊那厚生連病



4月竣工に向け急ピッチの建設現場

院建設費補助金として本年度三千万円が計上された。本年度から平成十四年度までの五ヶ年間で一億五千万を補助するもので、財源は一般財源をあてる。豊丘村議会が北部ブロック研修会に提案したことが病院化につながった事もあり、今後は地域医療の拠点として利用されると思われるが完成がまたれる。

リンゴワイ化緊急推進事業の内容は？ 田村原リンゴ園七十三アールをワイ化リンゴ園に改植する事業で、県の補助事業である。ふじを中心に将来観光リンゴ園を目的としています。

## 消費拡大で 地域振興券交付 四千四百八十九万円 を予算議決

低迷する景気の活力にするため、政府は緊急経済対策の一環として平成十年十一月十六日の経済対策閣僚会議において、若い親の層の子育てを支援し、また高齢福祉年金等の受給者や、所得の低い高齢者層の経済負担を軽減することにより、個人消費の喚起と、地域経済の活性化を図り、地域の振興に資するため、「地域振興券交付事業」を実施することが決定された。

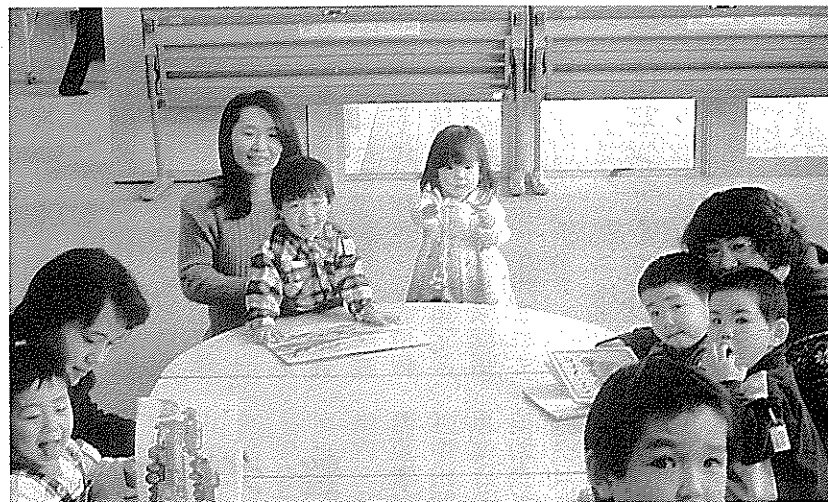
政府は、地域振興券を交付するために必要な経費七千億円（交付に要する事務費は約六百九十八億円）の、計七千六百九十八億三千八百万円を平成十年第三次補正予算（案）を平成十年十二月四日に閣議決定した。尚この事業は自治省が担当することになっています。

実施主体は市町村であり、この事業に要する経費（交付額及び交付に要する事務費）は全額国より出資されるものです。村としては十二月二十一日の議会で「豊丘村地域振興券交付事業と特別会計条例の制定」が議決され、公布しました。

同日特別会計予算として、四千四百八十九万一千円が上程され、即決で議決致しました。内容については次の通りです。対象人数は二千百人で、十五歳以下の児童（千三百人）と老人福祉年金の受給者等、生活保護の被保護者、社会福祉施設への措置入所者、六十五歳以上で平成十年度分の個人の村民税が非課税者（八百人）です。

対象者には額面千円の地域振興券を二十枚の計二万円が公布されます。尚この券は村内で登録を受けた商店等で使用が限定されていますので、注意して下さい。詳しくは広報や有線放送でお知らせしますが、対象者へ直接連絡をしますので注意して頂下さい。豊丘村で四千二百万円が消費されることになり、地域経済の活性化を図るとともに、景気回復の引き金になればと願っています。

# 一 般 質 問



子育て支援ピョンピョン広場

質問 少子化が社会問題になっている。人口約七千四百人の豊丘村でも昨年生まれた子供は五十四人、一歳児は六十八人、二歳児は六十人と、どんどん子供は減っている。日本の人口もこのまま行けば二十年后には七千万人になってしまうと言われており、この影響は教育の現場にも現れてくる。

北小学校ではこのままだければ数年後には複式学級の心配も出てくる。国の基準は一・二年生合計で八人以下。続く二つの学年で十六人以下の時対象になる。南小学校では現在二クラスだがこれも国の基準の四十人学級の枠でいくと、一クラスの時代がくる。クラス編成について今から考えて行くべきと思うが、村長 北小学校の複式化については数年の間は心配ない。

## 質 子育て支援は多面的に 答 保育料軽減策を重点に

前 沢 光 昭

南小学校の児童が減った際のクラス編成の基準は県の教育委員会の方針に従う。少人数学級の編成を取り入れる事は、今のところ考えていない。

質問 子供達をめぐると環境は決して良いものではない。

今は食の安全、交通事故、テレビ、問題のある雑誌等氾濫している。以前も質問したが子育て支援の一環として、現在三歳まで無料となっている乳幼児医療費の年齢を引き上げられないか。少子化対策は多面的に。

村長 豊丘村の保育料は近隣にくらべ各階層一〜三千円低い。村全体では国の徴収基準より約二千五百万円の軽減を行っている。少子化対策はこのことがより重要と考える。

年齢引き上げは今のところ考えていない。

## 質 広域でのゴミ処理施設の建設は 答 小委員会をつくり検討中

北 澤 貢

質問 飯伊広域行政推進研究会の中間報告でもゴミ処理の共同化は急務とされており、二千二年にはダイオキシンの新しい国

の基準が適用されるわけで、飯伊行政組合で提案されているガス溶融炉の導入はどの程度進んでいるのか。リサイクルプラ

ザ構想はどうなっているのか。

生ゴミも複数のコンポスト施設で堆肥化し、農業に役立てるとしているが、本年度より村で始めた生ゴミ処理機の補助も好評であり、すでに三十一基が設置さ

れている。

この制度をさらに進める中で、ゴミの減量化をはかっていく考えは。村の一般ゴミの処分場は近年のうちいっぱいになることはご承知のことでありますが、次の施設を造るにも時間がかかるわけで、このあたりがタイムリミットと考えますが、用地の選定は進んでいるのか。

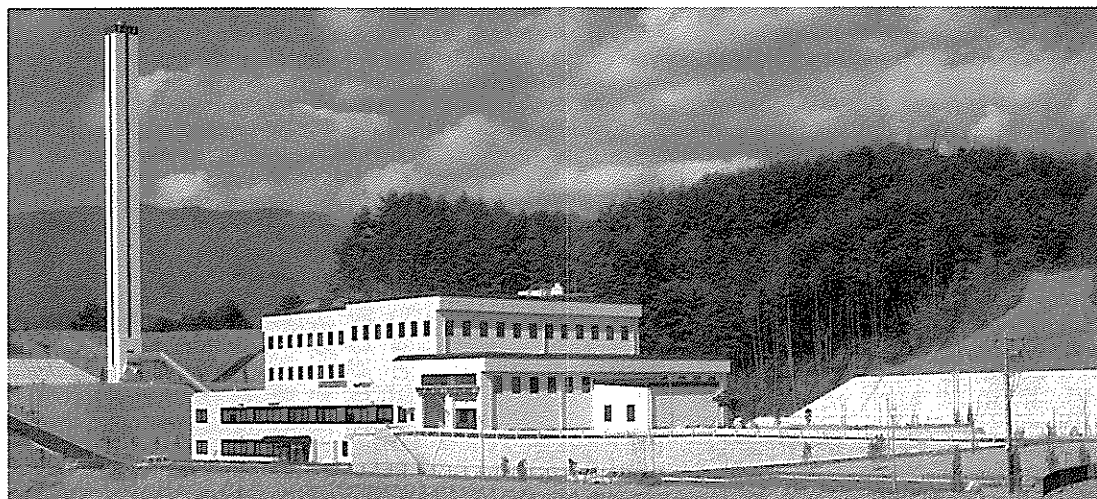
村長 ガス溶融炉に決ったと

いう形にはなっていない。

小委員会をつくりゴミの少量化という中でゴミを農地に還元することも含めて検討している。来年度からゴミについては分別収集し減量化していく対策は村でも準備をしている。粗大ゴミについては方法論において問題が出ており、一致した方向が出ていない。生ゴミ処理については、農地還元が一番良いことなので、

それを用途にいかにかだ。来年度も生ゴミ処理機の補助は続けていく。

村の処分場については平成十一年から検討する委員会等を経て積極的に取り組んでいく。



ダイオキシン対策が急務の桐林焼却場



福祉施設の入所者達 (喬木荘)

## 質 下伊那厚生病院関連福祉施設は 答 施設計画は広域、設置は町村で

福 沢 幸 雄

質問 本年四月から広域行政が発足します。介護を中心とした福祉行政について。

十年前福祉国家、デンマークの特養、老健施設など研修する機会を得、揺り籠から墓場迄の表現通り、町の中心に病院隣接地に特養、老健施設、夫婦であっても個室、家族は毎週必ず見舞に来る。人間の尊厳が守られ乍ら福祉の実をあげている。

「病院の隣接地がベター」

二千年から介護保険制度が発足します。費用の問題、限定した療養者の決定、待機者を減らす問題と困難な問題があります。村長のお考えを。

村長 現在四月から広域連合が発足、介護保険も広域の事務として検討を進めている。

特養、老健施設等の関係については広域行政でやって来た。

豊丘村でも実現を心見たが、競り負けて喬木村に出来た。ただ高森の病院化で一緒に造ったかどうかだが、広域でやる事は決まっているが、設置についてはその町村で賄うんだと云う事の中で、一昨年から施設に対する町村の負担を一人六千円、今迄より改善が進んでいる。

国の福祉戦略では飯伊は一〇パーセントを越しているが、待機者二百六十人でこれからの対応に苦慮している所です。

豊丘村の待機者六名。入所者は特養、養護合せて十九名。費用四千六百万円の五〇パーセントを国、四分の一を県、四分の一を市の負担。ボランティア(社協関係)全体で百六十八人十地区で活動。運転ボランティアは九人です。

特 養 施 設



この中に将来の議員はいるかな……。

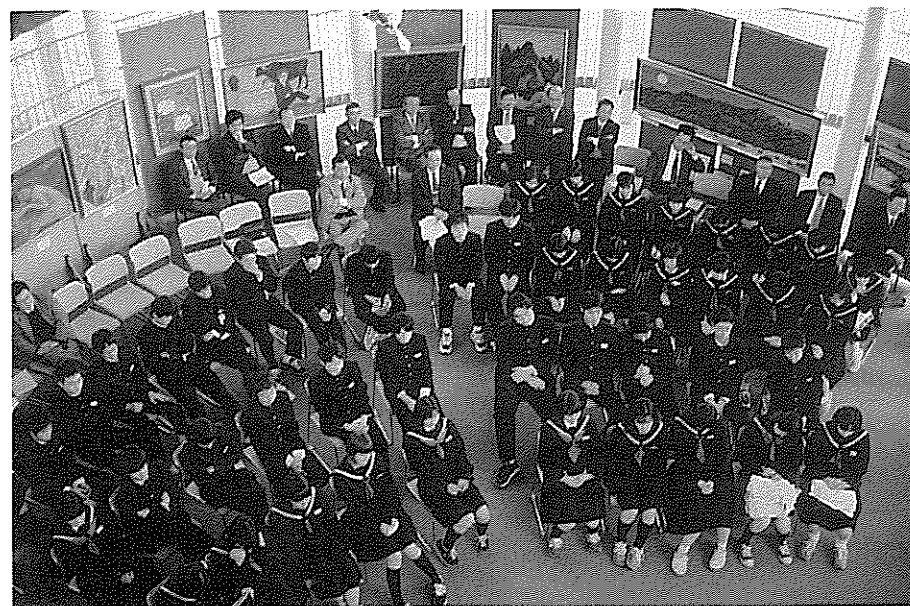
## 村政の核心に迫った質問 中学生新庁舎で模擬議会

恒例になっている中学生による模擬議会(議長 片桐 優)が、昨年の十一月二十四日に、新装になった議場にて初めて行なわれた。当日は百余名の三年生のうち十八名が議員となり代表して九名の議員が一般質問を行なった。傍聴席は五十足らずのため、途中で全員入れ替えをし、入れない生徒達は現役議員と共に村民ホールのテレビで傍聴した。

質問内容は素朴な中にも村政課題の核心に迫った内容も多く、答弁する村長と本物の議会と同じく真剣な表情で一人一人に答えていたのが印象的。

我々議員としても、発想の新鮮さや村を愛する姿勢に感心させられると同時に、大いに参考になった次第です。

この行事は、自分達の地域について考える絶好の機会であり、今後も継続されることを希望します。



モニターを観ながら傍聴する生徒達 (村民ホール)

# 一般質問

## 質 在宅介護者支援事業は 答 成人病の指導を重点実施

本多 唯夫

質問 郡下町村の中で寝たきり老人者数百名と最も多く、村としての今後の取組について、近隣町村との連携によるホームヘルパー講座の開設について。

保健婦、栄養士、ヘルパーの訪問指導等を更に充実して寝たきり老人の防止策をやるべきと思いますが。

### 義務教育に於る課外活動の充実について

質問 二千二年度学校の週休二日制実施に伴う休日における課外活動の支援を教育委員会としてどの様に考えておられるか。

他町村での課外活動、飯伊出身者を要請しての勉強会、村の課長を講師とした村を知る勉強会の実施についての考えを。

## 質 村による除雪実施区域の拡大を 答 今年への対応はややくしてある

田島 悦男



復旧待つ長沢線の崩落現場

教育長 指導者の育成、地域学 校両方の環境整備が必要。二日の休みの中で一日はクラブ活動や地域活動への参加、指導者養成も必要で有り村内の技術をもった方のボランティアによる協力もお願いしたい。

助役 村を知る勉強会、課長会で検討した経過はないが要請があれば



地域への事業参加も課外活動の一環

質問 現在村では重機による除雪を行なっているが、更にこの対応を拡大されたいとの住民の要望が強い。特に日陰地の多い路線等を考慮して区域の拡大をされたい。議会においても陳情を採択しているがどのような対応をされるか。

村長 議会でも採択されそれに取り組んでいる。そうした意見を聞く中で過日村内の建設業者との打合せが済んでいる。昨年よりやや多くなっているという事で理解してほしい。

質問 道路上への落石等が起り易い箇所がある。現実に車で通行中の直前で落石があったことを聞いています。点検をして交通安全を確保すべきと思うが。

村長 非常に難しい問題だ。落石の危険箇所は、ほとんど私有地になっていると思う。所有権

を認める上で管理の義務があることになっている。道路上の問題については道路管理者にあるから協議をしながら事例に基づいて検討をしたい。

質問 今年の村有林茸山への入山許可証を受けた人は、二百十人となっている。山歩きをすることは健康上にも大変によい。しかし茸山へ入るまでの山道が傷んでいる。管理の手を入れたらと思うがどう考えられるか。

村長 現在山の手入れをする作業道については、補助金等の制度を利用する中でやっているが、すべての山へ手が入るかどうか検討を要する。作業道を直すだけで相当の金がかかるので、これらの点について検討するよう指示してある。

# 総務

## 村税条例の一部改正など審議 法人税、税率引き下げを可決

特定非営利活動団体「村内に事務所・事業所」を有するもので公益法人と同様の位置付をする合併以来超過税率が採用されており、これまでに標準税率にという検討が全然なかったわけでもないが、そのままとなっていた。

財政状況が好転したということでは勿論ないが、役場庁舎建設が終わり下水道事業も終了に近づいた時期であり、また長引く不況の中で少しでも企業活動に元気が出るようにと今回税率

百分の一四・五から一二・三%の標準税率に引き下げを可決。豊丘村交通安全条例制定 交通安全対策については自治法上市町村のやらなければならぬことであり、今までもやってきている。村内で死亡事故が続き警察署からの働きかけもあり、交通安全対策に関する目標や施策を明文化するものであります。請願・陳情 三十五人学級の早期実現を求める教育条件の改善を国に要請。教育の機会均等、教育水準の維持という意味では

制度的疲弊も出てきており、校内暴力、非行などの問題が大きな社会問題となってきた。現行の四十人学級定員を引き下げ、少人数学級において、一人一人の子供たちに深い信頼関係と心の通い合う教育条件の改善を強く要請する。消費税を三%にもどす請願については継続審査となりました。

(総務副委員長 鹿角鉄男)

一定の目的を果たしてきた。画一性や効率を追い求めてきた今までの教育は多くの

# だより

# 委員会



交通安全は皆の願い

## 3月の答申を目指し福祉バス検討中

### 県住焼却炉を撤去へ……陳情書を採択

社会委員会に付託された陳情請願は次の五件であります。

一、県営住宅豊丘団地内の焼却炉の撤去について。(採択)

二、国立病院・療養所を廃止・民営化・独立法人化せず、充実強化の請願。(継続)

三、すべての住民が安心して暮らせる年金制度の確立について尽力下

四、社会保険行政の事務区分に関する陳情。(継続)

五、デイサービスセンターの運営に関する陳情。(採択)

一、については煙害に悩む北市場三部落からの陳情で採択となりましたが、村としても撤去の方向で県に要請し、県住のゴミ収集の細かな対応がされる事になりました。

五、については、事業費補助



撤去される焼却炉

# 経済 建設

## 明神橋上流堤防、道路の改良を

### りんご輸入反対陳情も採択へ

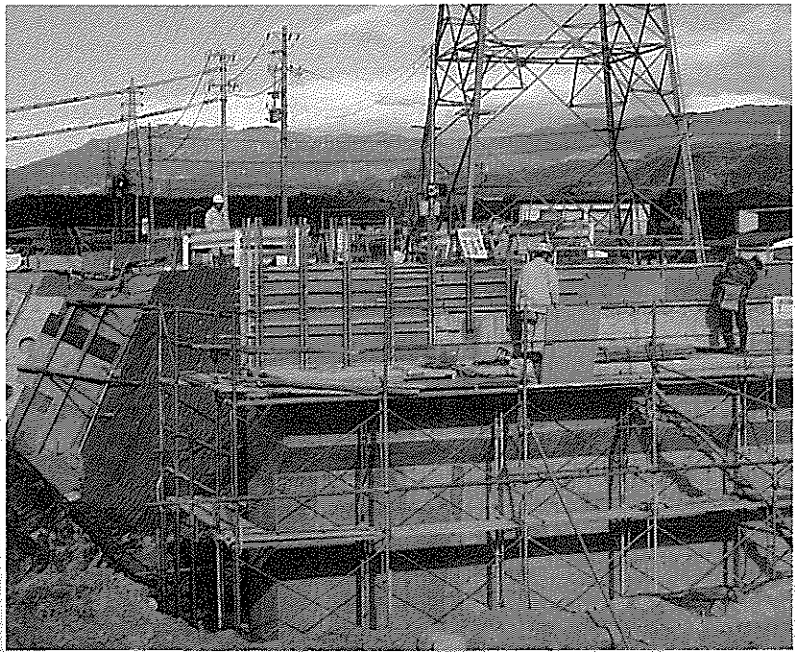
経済建設委員会では十二月定例会で審査した陳情案件、産業関係四件、建設関係二件の六件を審査した。陳情書の中で、明神橋上流堤防道路改良の要望箇所の現地調査と、低迷する経済状況下、精密関係一社、家具製造一社、食品小売店一社の三社の現況視察と激励を兼ねて現場への訪問を行いました。更にJ A、信金、郵便局等の預金、貸付高の三月から十一月間での状況調査表を提出して頂き、陳情案件に対する参考資料にして、

慎重に審査の結果六件の陳情書に対し採択三件、不採択一件、継続審査二件でした。「採択」

①二十一世紀に向け食糧自給率引上げと、食糧の安全を求める陳情 ②台風被災農家の救援、りんご輸入解禁反対についての陳情 ③明神橋上流堤防道路の森谷線までの改良についての要望。

強化を求める請願。尚書委員会で一月十九日、大鹿議会との経済交流について(産業振興)、豊丘一鹿鹿路開発について、大鹿村へ出向き懇談をしました。又十二月二十四日、高森豊丘喬木三常任委員会合同で、豊丘山吹地区一貫道先線の天竜川架橋について現地の調査と勉強会を行い、特に喬木村議会として架橋の早期実現について、努力を最優先と考えているとの力強い要請がありました。

(経済建設委員長 本多唯夫)



順調に進む一貫道路工事「りんご大橋」

# 社会

方式に於ける補助基準額を実績に応じた額に引き上げるよう求める意見書を国に提出されました。福祉バス検討委員会の様子

高齢者の「足」の確保は充分でないので検討委員会を設置して検討するようにとの区長会からの要望により、村では昨年十月に「福祉バス検討委員会」(委員長 福沢寿)

委員会は議会社会委員六人、山間地域区長三人、社協、老連代表各一人の計十一人。現在、村の交通弱者対策は「福祉タクシー券」(五百円券で一万九百六十一枚)で対応されていますが、利用状況の分析、近隣の運行状況の検討がされ、先進地視察もされて、三月の答申を目指し、目下研究中です。

(社会副委員長 筒井芳夫)

# 議会 三二辞典

## 「請願」「陳情」

### とは何ですか

〔どんな内容なのか〕

日常生活における不合理な問題や改善を要する事柄について議会に提起し解決策を見出すことを言います。

憲法十六條では、誰でも損害の救済や法律の改定等について請願する権利がある(趣旨)と規定しています。

当議会でも平成十年の一年間に約三十件の請願等が出され、現地調査や関係機関等の説明を求め、慎重に審議し「採択」「不採択」の結論を出し、その実現に努力しています。

なお、請願等のできる事柄は原則としてその議会の権限が及ぶ範囲内のもので、又、役場の各担当に問合せたが尚解決しないという問題となっています。

〔手続きは〕

すべて文書によります。様式は定まっていらないので任意の用紙に、住所・氏名・請願等の内容を書き押印のうえ議会事務局へ提出してください。

なお、請願書は紹介議員が必

要ですからご注意ください。

〔議会ではどうするのか〕

提出された請願書等は、所属する常任委員会に付託され、関係部局の説明を聞いたり、必要により現地調査をして慎重に審査します。

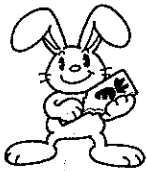
審査の基準は「請願は妥当であるか」「実現の可能性はどうか」「当議会の権限内であるか」等になっています。

委員会での結論は本会議に諮られ、当議会としての結論を出していきます。

〔採択した請願等の効力は〕

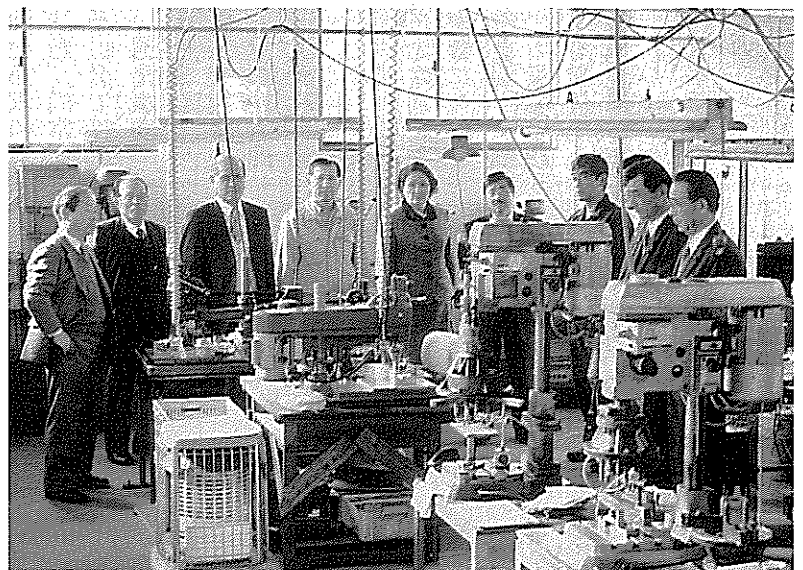
議会はその実現に向け最善の努力をしなければならぬ政治的・道義的な責任を負うこととなります。

身近な問題の中では数多くの実績がありますので、この制度を有効に活用してください。



## 景気低迷下の村内企業視察

### 最近の活動から



景気が低迷する経済状況の中で、経済建設委員会が現況視察をおこなった。最初に行った所は、従業員が十数人で精密機械の部品を加工している所である。下請けという事で親会社の動向にかなり神経を使われていたし、作業の内容によっては機械も替えていく必要もあり、同業者との情報をとりあってなんとかしのいでいるとの事でした。次は食品の小売店を訪問したわけですが、対岸に大型店が出店した為、土・日は特に影響が

大きく休みの前日には見切り売りをするのでその影響も大きい。

店を開いていけば経費もかかるし、特に野菜や生鮮食品は何日も置く事もできず困るとの事。

最後におじゃましました所は家具を製造している会社ですが、独自のオリジナル製品を作っていることから他のメーカーと比べると良い方だが、それでも一八%位は売上げが下がっているとの事。ご協力ありがとうございました。

## 編集後記

不況に明け暮れた年も終わろうとしておりますが、経済の面ばかりでなく、毒物混入の各事件あるいは小・中学生の暴力、殺人、自殺など、今までに我々が想像も出来なかった事件があまりにも多く残念でなりません。こうした問題も何時どこで起きてもふしぎでない世相かもしれませんが、命の尊さを大人の責任で家庭で教えてほしいと思います。大変な年だった虎もさき元氣のよい「うさぎ」を迎えてこの不況をとびはねて、景氣の良くなる事を願うものです。

平成十一年度の国家予算の原案が、一般会計八十一兆八千六百億の景氣浮揚への積極予算が示されましたが、地方交付金などは減額となり、はたして地方財政にどれだけの効果があるか素人にはわかりません。

(編集委員 鹿角鉄男)

表紙の写真は、伴野の鹿角勝二氏から提供していただきました。

